

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 中谷 貴之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 スタッフ統括本部本部長 小野 達郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 スタッフ統括本部本部長 小野 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社  
  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	11,055	12,258	22,816
経常利益 (百万円)	3,317	3,779	6,448
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,257	2,596	4,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,278	2,566	4,441
純資産額 (百万円)	24,511	27,005	25,710
総資産額 (百万円)	28,708	31,798	30,928
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	45.71	52.52	88.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.20	51.88	87.60
自己資本比率 (%)	83.0	82.8	80.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,255	2,182	5,214
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	398	384	219
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,503	1,344	2,547
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,575	15,904	14,675

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.10	23.30

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化したことにより、当社顧客の経営環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する措置も緩和され、段階的に経済活動が再開されたものの、中小企業においては、一部持ち直しの動きも見られる中、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈しており、また米国の利上げによる急激な円安の進行による物価上昇など、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、オンラインを主体としたセミナーと、一部、経営研究会の開催を対面で行うなど、顧客のニーズに合わせた対応を柔軟に行ってまいりました。そして、政府による補助金事業『第1期中小企業デジタル化応援隊事業』の申請手続きが再開したことも業績の向上に寄与いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高12,258百万円（前年同四半期比10.9%増加）、営業利益3,749百万円（同14.3%増加）、経常利益3,779百万円（同13.9%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,596百万円（同15.0%増加）となり、過去最高の業績を達成することができました。

売上高・・・12,258百万円（前年同四半期比10.9%増加）

売上高におきましては、経営コンサルティング事業において、月次支援及びプロジェクトのコンサルティングが増収となり、さらに、リスティング広告業務が引続き増収となりました。また、ロジスティクス事業における物流BPO業務においても順調に売上を伸ばしました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて10.9%増加の12,258百万円となりました。

営業利益・・・3,749百万円（前年同四半期比14.3%増加）

営業利益におきましては、売上原価は7,035百万円（前年同四半期は6,338百万円）となり、コロナ禍での行動制限の緩和によるコンサルティング活動再開により旅費交通費が増加し、またコンサルタントの人件費が増加しました。また、販売費及び一般管理費は1,473百万円（同1,436百万円）となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて14.3%増加の3,749百万円となりました。

経常利益・・・3,779百万円（前年同四半期比13.9%増加）

経常利益におきましては、営業外収益が36百万円（前年同四半期は44百万円）、営業外費用が5百万円（同7百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて13.9%増加の3,779百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・2,596百万円（前年同四半期比15.0%増加）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が1,178百万円（前年同四半期は1,049百万円）となり、前年同四半期と比べて15.0%増加の2,596百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、「ダイレトリクルーティング事業」について金額的な重要性が低下したため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。これにより変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、経営研究会からの受注が増加し、WEBからの受注も獲得できおりコンサルティング契約数は順調に増加いたしました。その結果、売上高、利益ともに前年同四半期を超える業績を達成することができました。業種別におきましては、主力部門である住宅・不動産業界、医療・介護・福祉業界向けコンサルティング部門に加え、製造業向けコンサルティング部門が売上高を伸ばすことができました。ソリューションにおいては、AI・ロボット・RPAを活用した業務改善におけるDXが好調に推移しました。また、製造業向けにオンライン営業を活用したマーケティングにおけるDXも引き続き堅調に推移しております。

その結果、売上高は9,182百万円（前年同四半期比6.5%増加）、営業利益は3,206百万円（同6.2%増加）となりました。

#### ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、物流BPO業務は、既存顧客への積極的な販促活動及び顧客企業におけるEC関連事業が好調であったことから前年同四半期と比べて大きく増収することができました。物流コンサルティング業務は、荷主企業の物流への投資活動に戻りが見られ、物流企業向け経営研究会も好調であったことから前年同四半期と比べて増収となりました。

また、利益面におきましても、物流BPO業務及び物流コンサルティング業務が好調であったことに伴い増益となりました。

その結果、売上高は1,857百万円（前年同四半期比40.3%増加）、営業利益は248百万円（同66.0%増加）となりました。

#### その他

その他の事業における、ダイレトリクルーティング事業におきましては、求人数増加トレンドの後押しを受け、増収増益となりました。コンタクトセンターコンサルティング事業におきましては、主軸のCOPC認証制度に関連する研修に加え、その他大口のコンサルティング契約受注により前年同四半期と比較して増収増益となりました。ITコンサルティング事業におきましては、おおむね予算通りとなりました。システム開発事業におきましては、主要顧客からの受注が増加し、増収増益となりました。

その結果、売上高は1,209百万円（前年同四半期比10.0%増加）、営業利益は156百万円（同1,313.2%増加）となりました。

#### b 財政状態

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて870百万円増加し、31,798百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,565百万円増加し、20,615百万円となりました。これは主に現金及び預金、有価証券の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて695百万円減少し、11,183百万円となりました。これは主に投資有価証券の減少によるものであります。

##### （負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて424百万円減少し、4,792百万円と

なりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて558百万円減少し、4,494百万円となりました。これは主に賞与引当金の増加、1年内返済予定の長期借入金、その他に含まれる未払金、未払消費税及び預り金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて134百万円増加し、298百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,295百万円増加し、27,005百万円となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて2.1ポイント増加し、82.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,229百万円増加し、15,904百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,182百万円(前年同四半期は2,255百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益を3,774百万円計上し、法人税等の支払額が1,255百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は384百万円(前年同四半期は398百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得と売却及び償還による差引収入が612百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が235百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,344百万円(前年同四半期は1,503百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、配当金の支払額が1,330百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,500,000	52,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	52,500,000	52,500,000	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)3、 執行役員4、子会社取締役及び子会社執行役員17
新株予約権の数(個)	492 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 88,560 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株式あたり1円
新株予約権の行使期間	2022年5月10日～ 2052年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,524 (注)2 資本組入額 762
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2022年5月9日)における内容を記載しております。

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、180株であります。  
ただし、2022年5月9日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。  
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,523円を合算しております。
- 3 (1) 1個の新株予約権の一部行使はできない。  
(2) 新株予約権者は、行使可能な期間内に、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。  
(3) 前記(2)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
新株予約権者が2051年5月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2051年5月10日から2052年5月9日  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間  
(4) 上記(2)及び(3)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、（注）3に準じて決定する。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	-	52,500,000	-	3,125,231	-	2,946,634

## (5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,159	12.45
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	5,026	10.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,948	5.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,355	4.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,952	3.94
船井和子	静岡県熱海市	1,307	2.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,062	2.15
船井勝仁	東京都渋谷区	1,056	2.14
船井孝浩	神奈川県横浜市都筑区	889	1.80
TAIYO FUND, L.P.CEO & FOUNDING PARTNER BRIAN K HEYWOOD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	865	1.75
計		23,623	47.74

(注) 当社は自己株式3,016千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,016,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,092,200	490,922	-
単元未満株式	普通株式 391,700	-	-
発行済株式総数	52,500,000	-	-
総株主の議決権	-	490,922	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が56株含まれております。

## 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,016,100	-	3,016,100	5.74
計	-	3,016,100	-	3,016,100	5.74

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,675,155	15,904,389
受取手形、売掛金及び契約資産	3,300,636	3,265,259
有価証券	100,000	308,150
仕掛品	127,853	126,818
原材料及び貯蔵品	10,986	14,296
その他	875,363	1,033,459
貸倒引当金	40,657	37,365
流動資産合計	19,049,337	20,615,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,195,629	1,161,199
土地	4,596,717	4,596,717
その他（純額）	124,850	150,399
有形固定資産合計	5,917,197	5,908,315
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	298,339	365,066
その他	84,678	133,796
無形固定資産合計	705,418	821,263
投資その他の資産		
投資有価証券	4,241,507	3,333,467
退職給付に係る資産	540,005	565,048
その他	481,471	562,404
貸倒引当金	6,929	7,206
投資その他の資産合計	5,256,055	4,453,714
固定資産合計	11,878,671	11,183,293
資産合計	30,928,009	31,798,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	535,623	551,428
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
未払法人税等	1,325,288	1,279,631
賞与引当金	-	177,753
その他	2,892,164	2,285,281
流動負債合計	5,053,076	4,494,094
固定負債		
長期借入金	-	100,000
退職給付に係る負債	69,872	72,286
繰延税金負債	47,164	43,601
その他	47,050	82,440
固定負債合計	164,087	298,328
負債合計	5,217,163	4,792,423
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,763	2,955,094
利益剰余金	22,688,431	23,951,360
自己株式	3,826,322	3,698,354
株主資本合計	24,934,103	26,333,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,859	30,280
為替換算調整勘定	23,992	30,202
退職給付に係る調整累計額	72,760	62,017
その他の包括利益累計額合計	28,090	1,534
新株予約権	748,651	674,080
純資産合計	25,710,846	27,005,878
負債純資産合計	30,928,009	31,798,302

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	11,055,243	12,258,125
売上原価	6,338,562	7,035,430
売上総利益	4,716,681	5,222,695
販売費及び一般管理費	1 1,436,804	1 1,473,608
営業利益	3,279,876	3,749,086
営業外収益		
受取利息	9,872	7,843
受取配当金	3,683	4,154
投資有価証券売却益	15,208	242
投資有価証券評価益	-	2,472
その他	15,649	21,822
営業外収益合計	44,413	36,535
営業外費用		
支払利息	2,411	4,169
投資有価証券評価損	1,350	-
為替差損	1,577	-
投資事業組合管理費	1,462	1,295
その他	388	486
営業外費用合計	7,190	5,951
経常利益	3,317,099	3,779,671
特別利益		
固定資産売却益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産売却損	3,576	1,714
固定資産除却損	6,585	3,272
特別損失合計	10,162	4,987
税金等調整前四半期純利益	3,306,953	3,774,683
法人税、住民税及び事業税	1,106,766	1,217,232
法人税等調整額	57,415	38,712
法人税等合計	1,049,350	1,178,519
四半期純利益	2,257,602	2,596,164
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,257,602	2,596,164

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	2,257,602	2,596,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,368	46,578
為替換算調整勘定	4,271	6,209
退職給付に係る調整額	13,274	10,742
その他の包括利益合計	20,913	29,625
四半期包括利益	2,278,516	2,566,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,278,516	2,566,538

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,306,953	3,774,683
減価償却費	118,018	164,527
のれん償却額	11,721	11,721
株式報酬費用	25,495	62,766
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,137	3,015
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,850	14,299
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	756	2,414
賞与引当金の増減額(は減少)	141,673	177,191
投資有価証券評価損益(は益)	1,350	2,472
投資有価証券売却損益(は益)	15,208	242
受取利息及び受取配当金	13,555	11,997
支払利息	2,411	4,169
為替差損益(は益)	4,171	1,607
有形固定資産売却損益(は益)	3,560	1,714
有形固定資産除却損	2,113	3,272
無形固定資産除却損	4,472	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	134,840	44,769
その他の資産の増減額(は増加)	445,502	658,847
その他の負債の増減額(は減少)	532,633	589,780
その他	7,676	1,906
小計	2,475,647	2,970,089
利息及び配当金の受取額	19,753	20,929
利息の支払額	2,416	4,237
法人税等の支払額	777,783	1,255,550
法人税等の還付額	540,635	451,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,255,836	2,182,558
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	104,615	100,000
投資有価証券の取得による支出	420,052	100,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,011	612,796
有形固定資産の取得による支出	17,427	32,493
無形固定資産の取得による支出	84,023	203,217
保険積立金の解約による収入	-	6,896
その他	2,366	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	398,510	384,038
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	4,551	13,013
自己株式の取得による支出	263,127	1,142
自己株式の売却による収入	63	105
配当金の支払額	1,236,255	1,330,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,503,871	1,344,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,018	7,260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	359,473	1,229,234
現金及び現金同等物の期首残高	12,216,419	14,675,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,575,892	1 15,904,389



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### 1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による変更点は以下のとおりです。

##### ・代理人取引

代理人取引に係る収益認識について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

##### ・プロジェクト取引

プロジェクト取引に係る収益認識については、従来は、業務完了の時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は2,831百万円減少し、売上原価は2,835百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は18百万円増加しております。また、前連結会計年度の受取手形、売掛金及び契約資産が108百万円増加し、仕掛品が56百万円減少し、投資その他の資産のその他が9百万円減少し、流動負債のその他が16百万円増加し、繰延税金負債が3百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

#### 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	310,736千円	283,095千円
従業員給料	460,944千円	482,165千円
退職給付費用	18,258千円	17,688千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	12,575,892千円	15,904,389千円
有価証券勘定	300,028千円	308,150千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	300,028千円	308,150千円
現金及び現金同等物	12,575,892千円	15,904,389千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,237,205	25	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月3日 取締役会	普通株式	1,036,982	21	2021年6月30日	2021年8月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,333,234	27	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月4日 取締役会	普通株式	1,237,096	25	2022年6月30日	2022年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高						
月次支援コンサルティング	6,210,747	-	-	6,210,747	-	6,210,747
プロジェクトコンサルティング	500,940	-	-	500,940	-	500,940
経営研究会会費	1,025,787	-	-	1,025,787	-	1,025,787
リスティング広告	469,537	-	-	469,537	-	469,537
物流コンサルティング	-	308,900	-	308,900	-	308,900
物流BPO	-	1,015,051	-	1,015,051	-	1,015,051
その他	413,254	-	1,099,376	1,512,631	11,647	1,524,278
顧客との契約から生じる収益	8,620,267	1,323,952	1,099,376	11,043,596	-	11,043,596
その他の収益(注)4	-	-	-	-	11,647	11,647
外部顧客への売上高	8,620,267	1,323,952	1,099,376	11,043,596	11,647	11,055,243
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,423	171,669	10,223	214,317	214,317	-
計	8,652,691	1,495,621	1,109,600	11,257,913	202,670	11,055,243
セグメント利益	3,018,786	149,506	11,065	3,179,357	100,518	3,279,876

(注) 1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、ダイレトリクルーティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,575,950千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,918,394千円並びに全社費用1,241,925千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高						
月次支援コンサルティングプロジェクト	6,417,648	-	-	6,417,648	-	6,417,648
コンサルティング	712,386	-	-	712,386	-	712,386
経営研究会会費	1,014,299	-	-	1,014,299	-	1,014,299
リスティング広告	591,000	-	-	591,000	-	591,000
物流コンサルティング	-	394,538	-	394,538	-	394,538
物流BPO	-	1,462,506	-	1,462,506	-	1,462,506
その他	447,171	-	1,209,735	1,656,906	8,838	1,665,745
顧客との契約から生じる収益	9,182,506	1,857,045	1,209,735	12,249,286	-	12,249,286
その他の収益(注)4	-	-	-	-	8,838	8,838
外部顧客への売上高	9,182,506	1,857,045	1,209,735	12,249,286	8,838	12,258,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,906	168,962	6,258	227,127	227,127	-
計	9,234,413	2,026,008	1,215,993	12,476,414	218,288	12,258,125
セグメント利益	3,206,464	248,215	156,373	3,611,053	138,033	3,749,086

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、ダイレトリクルーティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,169,294千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益4,633,278千円並びに全社費用1,325,949千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、「ダイレトリクルーティング事業」について金額的な重要性が低下したため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は、「経営コンサルティング事業」で2,068,444千円減少、「ロジスティクス事業」で171,612千円減少、「その他」で591,720千円減少しております。また、セグメント利益は、「経営コンサルティング事業」で432千円増加、「その他」で2,880千円増加しておりますが、「ロジスティクス事業」に与える影響はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円71銭	52円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,257,602	2,596,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,257,602	2,596,164
普通株式の期中平均株式数(株)	49,388,207	49,432,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円20銭	51円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	563,975	604,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

## 2 【その他】

第53期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）中間配当については、2022年8月4日開催の取締役会において、2022年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,237,096千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年8月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木 下 昌 久

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 本 憲 吾

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 船井総研ホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年8月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。